

特定非営利活動法人 ピープルズ・ホープ・ジャパン  
2025 年度 事業計画

1. 5 年総合計画

昨年度より実施しました「5 年総合計画」の策定において、PHJ 事務所内での「5 年総合計画会議」の実施を通して、2025 年度から 2029 年度までの具体的な活動の絞り込みを行いながら、実行スケジュールに落とし込み、以下の国内事業計画と海外事業計画を策定しました。

海外事業の計画では、既存のミャンマーとカンボジアでの事業に加え、新規国での事業実施を検討します。ミャンマーでは、レウエイ郡における妊産婦と新生児の保健システム強化支援事業を 2027 年度に完了させます。外務省 N 連は 2025 年度に完了し、その後、2026 年度でフォローアップを開始して 2027 年度で完了させる予定です。また、カンボジアにおいては、ソトニクム保健行政区における安心安全なお産の保健システム強化支援事業を 2026 年度に完了させ、切れ目なく、次期事業（3 年）を開始する予定です。加えて、新規国での事業実施を検討し、国と事業地を選定し（2025 年度）、現地事務所を開設して（2026 年度）、新規国での事業を開始する予定です（2027 年度）。

国内事業の計画では、人材育成活動、新規活動、緊急・復興支援活動の実施を計画しました。人材育成活動においては、これまで取り組んできた東京本部インターンシップ・プログラム、海外事業スタディツアー、出張講演・講義・授業、事務所訪問、参加型イベントを「人材育成活動」プログラムとします。また、新規活動として、国内での課題を把握しながら、国内事業の検討を行う予定です。加えて、東日本大震災被災地の復興支援の完了以降、一時停止している国内での災害発災時の緊急（復興）支援活動の再開を検討します。

海外事業計画（2023-2029）

事業国	FY2023	FY2024	FY2025	FY2026	FY2027 設立30周年	FY2028	FY2029
ミャンマー	妊産婦と新生児の健康改善のための保健システム強化支援（ネピドー）				母と子の支援		
	外務省N連				外務省N連	外務省N連 JICA草の根技協	
	小野薬品工業 八神製作所		企業連携（冠）、助成金				
カンボジア	子どものケア	安心安全なお産のための保健システム強化支援（シェムリアップ）			母と子の支援（シェムリアップ）		
	外務省N連	JICA草の根技協			JICA草の根技協 外務省N連		
	住友ファーマ 成田CPRC		企業連携（冠）、助成金				
新規国			国・事業地 選定	事務所開設 NGO登録 案件形成 合意書締結	母と子の支援		
							外務省N連
					自己資金、企業連携（冠）、助成金		

# 国内事業計画(2023-2029)

国内事業部の設置

活動	FY2023	FY2024	FY2025	FY2026	FY2027 設立30周年	FY2028	FY2029
人財育成	・東京本部インターンシッププログラム(春/夏/通年) ・海外事業スタディツアー(秋) ・講演/講義/授業/事務所訪問(通年) ・参加型イベント(年複数回) ・武蔵野市「開かれた学校づくり協議会」(通年)						
			検討・企画	制度づくり	出向海外赴任ボランティア		
新規			調査・検討	(内部) 体制づくり (外部) 関係づくり			
緊急・ 復興支援				調査・検討	(内部) 制度・体制づくり (外部) 関係づくり		

## 2. 支援活動計画(事業計画)

### 2.1 海外事業

#### 2.1.1 カンボジア支援

シェムリアップ州ソトニクム保健行政区における安心安全なお産のための保健システム強化支援事業  
(委託事業・自主事業)

本事業は、シェムリアップ州ソトニクム保健行政区にて、2023年4月4日に開始しました。事業対象地のすべての女性の安心安全なお産のために、1) 地方病院と保健センターの助産サービスが向上し、連携が強化される(医療を提供する側: サプライ・サイド)、2) ボランティアの能力が強化され、保健センターとコミュニティの連携が強化される(医療と住民をつなげる: コミュニティ)、3) 地域住民の母子保健、特に安全な妊娠・出産に関する知識が向上する(医療を利用する側: デイモンド・サイド)を目指し、シェムリアップ州保健局及びソトニクム保健行政区、地方病院、保健センター、コミュニティと連携しながら、以下の活動を実施します。

#### ● 地方病院と保健センターの助産サービスを向上させ、連携を強化する活動

保健行政区・地方病院レベルでは、MCAT会議(助産師連携チーム会議)を開催します(年2回開催)。保健センターレベルでは、保健センタースタッフ会議のモニタリング(とフィードバック)を対象6保健センターで実施します(四半期毎に各保健センター年4回実施)。また、保健行政区スタッフが保健センターを訪問して現場で行うサポーター・スーパービジョンを対象15保健センターで実施します(四半期毎に各保健センター年4回実施)。同時に、保健行政区スタッフによるリファラル・システムのスーパービジョンを対象15保健センターで実施します(四半期毎に各保健センター年4回実施)。加えて、保健行政区スタッフによる保健センターマネージメント(24時間体制)のスーパービジョンを開始します。地方病院と保健センターの助産師を対象とした「人間的なお産」研修を実施します。

#### ● ボランティアの能力を強化し、保健センターとコミュニティの連携を強化する活動

ボランティア会議のモニタリングとフィードバックを対象6保健センターで継続します(隔月で各保健センター年6回実施)。併せて、地域で活動する保健ボランティアの能力強化再研修を実施します。保健センタースタッフと保健ボランティアが協力しながら、ポジティブな出産経験の

プロモーション活動を実施します。

### ●地域住民の母子保健、特に安全な妊娠・出産に関する知識を向上させる活動

ボランティアによる保健教育・啓発活動および妊婦の個別訪問を継続します。また、保健啓発 Q & A セッションを実施します。

#### 2.1.2 ミャンマー支援

##### ネピドー特別行政区レウエイ郡における妊産婦と新生児の健康改善のための保健システム強化支援事業（補助金事業・自主事業）

本事業は、ネピドー特別行政区レウエイ郡にて、2020年12月1日に開始しました。地域の保健システムの強化を通して、保健サービスの質の向上と利用を促進することによって、母と子の健康が改善されることを目指します。また、ネピドー公衆衛生局及びレウエイ郡保健当局と連携しながら、レウエイ郡での活動の成果が、ネピドー特別行政区内の他の郡に波及されるよう取り組みます。事業活動は、1) ネピドー特別行政区内の他の郡への本事業成果の波及を目指した活動、2) 郡保健局－医療者－コミュニティの連携を促進させる活動、そして3) 妊産婦と新生児の保健サービスへのアクセスの向上を目指した活動の3つのアプローチで構成され、それぞれのアプローチにおいて以下の活動を実施します。

### ●ネピドー特別行政区内の他の郡への本事業成果の波及を目指した活動

保健省との年次調整会議（状況に応じて保健局内関係部署別の会議）と6ヶ月毎のネピドー公衆衛生局及びネピドー管轄郡との事業評価会議を行います。また、ネピドー特別行政区の他の郡による活動現場の視察を実施します。

### ●郡保健局－医療者－コミュニティの連携を促進させる活動

事業対象地の地域住民とのアドボカシー会議（住民説明会）と、助産師・補助助産師・母子保健推進員が集う地域医療関係者会議を開催します。また、レウエイ郡保健局での継続医療学習（CME）の開催を支援します。レウエイ郡保健局スタッフとの事業ワークショップを行い、活動の進捗状況及び成果指標の推移を確認します。レウエイ郡保健局の管理能力強化支援として、郡保健局年間計画の策定を支援するとともに、基礎保健スタッフ（主に助産師）の能力強化支援として、妊産婦死亡調査および新生児・小児死亡調査の研修を実施と、2024年の年間活動計画（村での保健教育）の策定を支援します。

### ●妊産婦と新生児の保健サービスへのアクセス向上を達成するための活動

郡内農村地において、母子保健推進員が、村での保健教育、妊産婦の家庭訪問、定期レポートの提出を継続します。併せて、母子保健推進員の再研修を行うとともに、活動をやめた推進員の補充のための育成研修を行います。また、地域住民を対象としたマスマーケティングと、レウエイ郡保健局スタッフと地域保健センター担当者による保健施設の管理モニタリングを継続します。保健サービスの利用を促進するために、プロモーション活動（保健施設でのポジティブな出産体験の経験共有と新生児キットの提供）を継続します。

#### 2.1.3 新規事業国

新規国への事業展開を目指して、支援国と事業地を検討します。

## 2.2 国内での活動

### 2.2.1 人財育成活動

世界共通の開発目標（SDGs）、グローバル・ヘルスの課題、草の根レベルの国際協力活動の理解を深め、実際の行動を促すための人財育成活動として、東京本部でのインターンシップ・プログラム、大学や専

門学校へ出張授業・講義、中学校生・高校生・大学生の事務所訪問を積極的に行います。また、NGOによる国際協力活動や国際保健についての参加型のイベントや海外事務所でのスタディツアーを実施します。加えて、「出向海外赴任ボランティア（仮称）」を検討します。

### **2.2.2 新規国内活動**

日本国内での活動について調査・検討します。

## 2025年度予算(2024年7月1日～2025年6月30日)

(単位：円)

科 目	2023年度	2024年度	2025年度
	決算	決算	予算
<b>I. 経常収益</b>			
1. 受取会費	27,146,000	25,803,000	25,500,000
団体賛助会費	23,180,000	21,980,000	22,000,000
個人賛助会費	3,966,000	3,823,000	3,500,000
2. 受取寄付金	18,242,006	17,340,174	10,300,000
法人寄付金	9,200,000	8,003,920	2,000,000
一般寄付金	9,042,006	9,336,254	8,300,000
3. 受取助成金等	42,874,564	▲ 3,940,474	34,460,000
助成金	0	0	2,000,000
補助金	42,874,564	▲ 3,940,474	32,460,000
4. 事業収益	0	25,596,000	29,990,000
受託事業収入	0	25,596,000	29,990,000
5. 雑収益（利子等）	44,007	28,592	0
6. 商品寄付	0	0	0
経常収益合計	88,306,577	64,827,292	100,250,000
現金	88,306,577	64,827,292	100,250,000
商品	0	0	0
<b>II. 経常費用</b>			
1. 事業費	67,495,924	85,287,010	96,730,000
カンボジア支援費	28,891,986	36,248,464	33,545,000
ミャンマー支援費	22,018,826	31,528,694	46,215,000
広報・募金活動費	16,585,112	17,509,852	16,970,000
2. 管理費	15,749,363	15,605,988	12,650,000
3. 商品寄付	5,950	0	0
経常費用合計	83,251,237	100,892,998	109,380,000
現金	83,245,287	100,892,998	109,380,000
商品	5,950	0	0
<b>III. 当期正味財産増減額</b>			
現金	5,055,340	▲ 36,065,706	▲ 9,130,000
現金	5,061,290	▲ 36,065,706	▲ 9,130,000
商品（在庫）	▲ 5,950	0	0
<b>IV. 前期繰越正味財産</b>			
現金	108,357,383	113,412,723	77,347,017
現金	108,351,433	113,412,723	77,347,017
商品（在庫）	5,950	0	0
<b>V. 次期繰越正味財産</b>			
現金	113,412,723	77,347,017	68,217,017
現金	113,412,723	77,347,017	68,217,017
商品（在庫）	0	0	0